

# 住民生活を守れ!

## 杉並区議団 決算議会で徹底論戦



くすやま美紀区議

杉並区議会第三回定例会が行われました。今定例会では、2018・H30年度の各会計歳入歳出決算について審査が実施されました。

党杉並区議団は、杉並区が住民生活の守り手としての責務を果たしておらず、豊かな財政力の一方、住民サービスが後退していると指摘し、決算認定には反対しました。杉並区が住民の暮らしの実態を直視し、住民本位の区政運営に転換するよう求めました。

当該年度、国民健康保険制度の都道府県化がスタートし、国保財政の運営主体が杉並区から東京都に移行。これまで杉並区が実施してきた保険料負担軽減のための法定外繰入の段階的縮小、廃止が進められていることは重大です。

当該年度は一人あたり5000円以上の値上げとなり、保険料のさらなる値上げで、被保険者の負担が増加し生活そのものを困難に追い詰めています。

区として、国と東京都に対し、抜本的な財政負担を求めるとともに、法定外繰入を廃止ではなく継続させ、保険料の値上げをストップし、引き下げを行うよう求めました。さらに、昨年度条例提案した子どもの均等割り軽減を求めました。

### 都道府県化は重大 国保料の負担軽減を

杉並区議会第三回定例会が行われました。今定例会では、2018・H30年度の各会計歳入歳出決算について審査が実施されました。

党杉並区議団は、杉並区が住民生活の守り手としての責務を果たしておらず、豊かな財政力の一方、住民サービスが後退していると指摘し、決算認定には反対しました。杉並区が住民の暮らしの実態を直視し、住民本位の区政運営に転換するよう求めました。

一方、当該年度の納税義務者のうち、実際の年収から様々な控除を差し引いた課税標準額が200万円以下の階層は約18万人(約55%)で全体の半数を占めています。低所得者の固定化と、富める者はますます裕福になる二極化が、区においても顕著になっていきます。今こそ、自治体が住民の暮らしの実態に目を向け、住民福祉の向上に努めるべきです。

安倍政権の経済政策により、一部の高額所得者の収入が著しく増加。株式売買などの収益による高額納税者上位10名の納税額も急増しています。

一方、当該年度の納税義務者のうち、実際の年収から様々な控除を差し引いた課税標準額が200万円以下の階層は約18万人(約55%)で全体の半数を占めています。低所得者の固定化と、富める者はますます裕福になる二極化が、区においても顕著になっていきます。今こそ、自治体が住民の暮らしの実態に目を向け、住民福祉の向上に努めるべきです。



山田耕平区議

昨年度の区の黒字額(実質収支額)は76億円を超え、これとは別に年度内で約60億円の財政調整基金※を積み増しました。

主な基金の総額は515億円余となりました。(※何にでも使える貯金)

一方、不用額(予算の内、使用しなかった額)は63億円超。執行率が低い事業には、低所得者対策や高齢者福祉の諸施策が多く、高齢者福祉「地域包括ケアの推進」の諸施策の執行率は、17事業中8事業が執行率80%を下回っています。豊かな財政力を住民福祉の向上に充てるよう求めました。



富田たく区議

安倍政権の経済政策により、一部の高額所得者の収入が著しく増加。株式売買などの収益による高額納税者上位10名の納税額も急増しています。

一方、当該年度の納税義務者のうち、実際の年収から様々な控除を差し引いた課税標準額が200万円以下の階層は約18万人(約55%)で全体の半数を占めています。低所得者の固定化と、富める者はますます裕福になる二極化が、区においても顕著になっていきます。今こそ、自治体が住民の暮らしの実態に目を向け、住民福祉の向上に努めるべきです。

### 格差拡大が顕著に 財政力は住民福祉へ

#### 重大な問題を含む議案への各会派の賛否

- 議案第59号 ゆうゆう阿佐谷北館の廃止に関する議案
- 議案第64号 阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりに関する補正予算

会派	自民	公明	共産	立民	平和	無維	共生	杉わ	正理	杉耕	無	美杉	革新
議案第59号	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×
議案第64号	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×

平和(ネット議員が所属) 無維(自民・維新議員が所属)

#### 2018・H30年度の各会計決算に関する議案

会派	自民	公明	共産	立民	平和	無維	共生	杉わ	正理	杉耕	無	美杉	革新
認定第1号	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×
認定第2号~認定第5号	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×

認定第1号:一般会計  
認定第2号:国民健康保険事業会計  
認定第3号:用地会計  
認定第4号:介護保険事業会計  
認定第5号:後期高齢者医療事業会計

## 杉並区議会のオール与党化は深刻 住民本位の区政運営に転換を

区議会第三回定例会では、ゆうゆう阿佐谷北館の廃止に関する議案(議案第59号)が提案されました。今後、ゆうゆう館は高齢者の専用施設では無くなり、多くの機能が失われることとなります。廃止議案には、党区議団と一部の少数会派議員は反対しましたが、オール与党の会派が賛成しました。

また、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画の具体化も含まれる補正予算(議案第64号)にも多くの会派が賛成。近隣住民から計画の見直しを求める声が広がる中、区の計画強行を容認する杉並区議会は、区政のチェック機能の役割を果たしていません。

2018・H30年度各会計決算に関する議案に対しても、当該年度は、児童館廃止や国保料値上げ、過大な基金の積み増し等々、様々な問題が発生していましたが、区議会オール与党は賛成しました。

議会のチェック機能が厳しく問われており、党区議団は、住民本位の区政運営に転換することを求めます。

# 補助金不正問題 真相解明に向けて



金子けんたろう区議  
11月5日、区民生  
活委員会において  
検証結果が報告さ  
れます。

当該年度、西荻窪地域の商店会イベン  
トでの補助金不正問題が発生しました。  
この問題は、区の検証委員会での調査が  
進められています。今定例会の一般質  
問や区民生生活委員会での質疑では、真相  
解明に向けた調査のあり方については疑問が残  
る状況であり、調査は不十分でした。

党区議団は、商店会の責任を明らかに  
すると共に、区の責任を曖昧にせず真相  
解明を進める立場から必要に応じて区へ  
の情報提供等も進めてきました。決算質  
疑では、党区議団の指摘も踏まえ調査、  
検証が進められることが示されました。

# 阿佐ヶ谷駅北東まちづくり 計画を停止し、見直しを

区は平成26年に「緑地保全方針」を策  
定し、屋敷林や農地を杉並の原風景と位  
置づけ、区民共有の資産としています。



野垣あきこ区議

しかし、平成  
24年からの5年  
間で屋敷林は激  
減。屋敷林減少に  
歯止めをかける  
ことが必要です。

一方、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり  
計画では、病院建設予定地のけやき屋敷  
の樹木の約7割を伐採。都がレッドリス  
トで絶滅危惧種に指定している猛禽類ツ  
ミが確認された北東側の樹木も無くなり  
ます。保全の責任を負う区が主導し、保  
全地区の核ともいえる阿佐谷のけやき屋  
敷を事実上廃止し、樹木の多くを伐採す  
ることは許されません。

さらに、杉一小の移転用地となる河北  
総合病院敷地の医療廃棄物による汚染の  
可能性が指摘されていますが、区の調査  
は未実施等、問題が山積しています。  
阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画は  
停止し、住民参画のもと計画を見直すよ  
う求めました。

# 既に4館廃止： 児童館を守れ



酒井まさえ区議  
児童館廃止  
方針が加速し、  
当該年度まで  
に、4館が廃  
止されました。

区は、児童館を廃止しても、児童館機  
能は継承するとしています。党区議団  
の質疑で施設面や運用面の制約が次々と  
明らかとなり、機能継承とは到底言えな  
いことが示されました。さらに、子ども  
子育てプラザや放課後等居場所事業は国  
のガイドラインや要綱に沿うものではな  
く、児童福祉法に基づく児童厚生施設で  
ないことを区も認めています。  
児童館を設置することは区の責務であ  
り、児童館廃止方針の撤回を求めました。

## 第3回定例会一般質問 佐々木千夏区議が民族差別発言

# ヘイトスピーチは許されない 厳正な対処を

### 前代未聞の差別発言 杉並区議会の姿勢が問われる

9月12日の杉並区議会本会議一般質問において、佐々木千夏区議（正理の会）  
が、極めて悪質なヘイトスピーチを行いました。出自や国籍をとりあげ、特定の民  
族を侮蔑・差別する内容であり、責任ある立場の公人の発言として断じて許される  
ものではありません。佐々木区議の差別発言（発言要旨は区議団ホームページ参照）  
は、地方自治法及び「ヘイトスピーチ解消法」に抵触するものであり、党区議団や  
複数の会派が抗議と発言の撤回を求めてきました。

佐々木区議に対して区議会を代表し、議長が嚴重注意を行い、本人から一部発言  
を取り消す申し出がありました。申し出を受け、緊急本会議を開き、発言取り消し  
の議決が行われました。本会議開催は、党区議団が要請し実現したものです。

### 発言取り消しは一部のみ

議会の対応は不十分：

一方、発言の取り消し部分は一部  
に留まっており、佐々木議員は本会  
議を欠席。公の場での謝罪等にも応  
じていません。また、住民の抗議等  
に対して「ヘイトスピーチではな  
い」「発言内容は歴史的事実」等  
と発言。反省の姿勢は一切示されて  
いません。

党区議団は、佐々木議員に議員を  
辞職すること等を求める（下記）と  
共に、他会派と協議し、杉並区議会  
として民族差別を許さない立場を  
鮮明にし、厳正に対処するよう求め  
てきました（本会議での決議案上程  
等は全会一致が原則のため）。

しかし、さらなる発言の取り消し  
や公の場での謝罪要求等について  
は全会派一致となりませんでした。  
重大な差別発言に対し、区議会の総  
意として厳正な対処が行われなか  
ったことは問題です。杉並区議会が  
民族差別を許さない姿勢を堅持す  
よう求めるものです。

# 議員辞職を求める

党区議団は、佐々  
木議員の一連の発  
言は議員としての  
資格を著しく欠く  
ものであり、佐々木  
議員に対し、発言の  
全面撤回、謝罪表明  
とともに、議員を辞  
職すること等を求め  
ました。



佐々木議員本人に直接、申し入れ。

発言は、人種や民族を理由とする差別は許  
されないとする人種差別撤廃条約および日本  
国憲法に反するものです。さらに発言は、議  
場での「無礼の言葉」の使用を禁止した地方  
自治法（132条）及び、いわゆる「ヘイト  
スピーチ解消法」にも反するものです。国連  
の人種差別撤廃委員会が2014年8月に示  
した総括所見では、日本政府に対して、ヘイ  
トスピーチの発信及び憎悪への扇動を行う公  
人及び政治家について、適切な制裁措置を実  
行すること等を求める勧告がなされており、  
厳正な対処が求められます。